

コンサルテ瀬田便り

地域福祉権利擁護事業・成年後見人制度などの研修会が開催

6月14日(木)、大津市社会福祉協議会の井ノ口氏を講師に「地域福祉権利擁護事業・成年後見制度」についての研修会が開催されました。

この制度は実際にコンサルテにご入居の方で、お使いになっておられる方もおられます。制度の対象者や援助の内容又、事例等を学ぶとても良い機会となりました。以下に概要をご説明いたします。ご入居者様やご家族で利用を希望される方や詳しい説明をお聞きになりたい方は相談室までご相談ください。

★地域福祉権利擁護事業とは★

対象者・・・判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者・精神障害者で契約できる方。

援助の内容・・・①福祉サービス利用援助②日常の金銭管理サービス③書類等の預かりサービス
実施主体・・・社会福祉協議会

★成年後見制度★

成年後見制度とは、認知症になっても自分らしい老後を実現してくれる制度です。

制度の理念・・・判断能力が低下した人の法的権利を保護する制度として、明治時代に施行された「禁治産・準禁治産制度」がありました。

あまり利用されなかったこの制度は、新しい理念のもとで全く新しい制度に変わりました。

「自己決定の尊重・ノーマライゼーション」この2つのキーポイントが新たに加わりました。

(表) 成年後見制度の類別

| 成年後見制度 | |
|---------------------|----------------------|
| I. 任意後見 | II. 法定後見 |
| *判断能力低下前に任意の後見人と契約。 | ① 補助 ② 保佐 ③ 後見 |

I. 任意後見制度とは、判断能力が低下前に、判断能力が低下後にしてほしいことを、してほしい人、または法人、任意後見に委任する制度です。任意後見人と公正証書で任意後見契約を結びます。

II. 法定後見人制度とは、判断能力が低下後に利用する制度で、認知症の度合いによって3つのタイプがあります。

- ① 判断能力が不十分→補助
- ② 判断能力が著しく不十分→保佐
- ③ 常に判断能力を欠く→後見



当日の研修会場



暑中お見舞い、申し上げます。

合唱団サンデーエコーが熱唱

6 月 17 日（日）さわやかホールで、混声合唱団サンデーエコーの皆さんの合唱が披露されました。この合唱団にはコンソルテ瀬田の職員富井さんも参加しています。これがお縁で毎年演奏を聴かせていただいています。この日の曲目は、童謡で「ずいずいずっころばし」「通りゃんせ」「赤とんぼ」など 3 曲。さらに、全く違うふたつの歌曲を同時に歌うという楽しい歌い方で、聴衆を魅了しました。曲目は「浦島太郎⑩もしもしかめよ」「しよじよ寺の狸ばやし⑩でんでんむし」の組み合わせでした。ほかに「赤いハンカチ」など大人の歌曲もあり、楽しいひと時が過ごせました。



女性グループの合唱です

意匠を凝らして民謡合戦

6 月 28 日、入居者の皆さんが参加するコンソルテ瀬田音楽祭が行われました。まず全員集合のあと「雨降りお月さん」を斉唱。気持ちが盛り上がったところで、各階で一か月前から練習してきた得意の曲目を披露。

1 階は「ソーラン節」。

2 階は「木曾節」

3 階は「斉太郎節」でした。

民謡を歌う雰囲気作りに意匠を凝らし、手拭いで姉さんかぶりやたすき掛けで演出、民謡合戦に皆さんが盛り上がりました。



姉さんかぶりで頑張りました

今月の行事予定

定例の行事のほかに、7 月には次のような行事が予定されていますので、是非ご参加ください。会場は原則、さわやかホールです。なお、定例行事の中で、アニマルヒーリングは 7・8 月の 2 カ月間はお休みをいただきます。

- 8 日（日） 民謡会 14：00～
- 14 日（土） 口腔機能検査（第二回）
- 15 日（日） Jazz Piano 演奏 14：00～
- 22 日（日） 日舞 14：00～
- 26 日（木） リハビリ部による体操 14：00～

編集後記

7 月 5 日（木）K 防衛大臣が辞任した。広島・長崎への原爆投下はやむを得なかったという発言に責任を取ったという。確かに担当大臣としては不適切な言動であったが、被爆体験 62 年後、核廃絶の悲願は世界的に達成されていない。積乱雲にキノコ雲を連想する酷暑の被爆記念日が今年も巡ってくる。（K）